



令和3年4月1日

京都市右京区役所

〔担当 地域力推進室企画担当〕
電話 354-6466

令和3年度右京区まちづくり支援制度 支援事業の募集について

右京区では、区民の皆様の参加と協働によるまちづくりを推進するため、右京区まちづくり支援制度により、自発的・主体的なまちづくり活動を支援しています。

この度、令和3年度の支援事業を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

記

1 対象事業

団体・グループが令和3年度中に右京区内で実施する、次のいずれかに該当するまちづくり活動

(1) 地域課題の解決に向けた事業

(2) 地域資源や団体の強みをいかして地域の魅力を高める事業

※ 既に恒例となっている事業、営利活動及び宗教的・政治的な活動を目的とする事業は対象外

2 支援内容

(1) 資金面

区分		交付率	交付上限額	同一事業に対する助成
地域力向上枠		1/2以内	30万円	2年まで
大学・学生枠	地域協定型※	100%	30万円	上限なし
	学生支援型	5/6以内	20万円	
スタートアップ枠		100%	5万円	1年まで

★ その他にも、助成金の交付に当たっての諸条件等があります。詳しくは、右京区役所などで配布する募集案内を御覧ください。

※ 「京都市右京区大学地域連携に関する協定」を締結している大学の団体・グループが対象

(2) 広報面

右京のまちづくりポータルサイト「右京ファンクラブねっと」や市民しんぶん右京区版での活動紹介など、広報面でサポートします。

<https://ukyofan.com/ukyoplan2019/>

(3) 連携面

右京区のまちづくりを担う各種団体・企業等が参加する「右京区まちづくり区民会議」など、団体同士をつなぐ場を提供します。

3 募集期間

(1) 地域力向上枠

4月20日（火）～5月21日（金）

(2) 大学・学生枠

6月21日（月）～8月20日（金）

(3) スタートアップ枠

4月20日（火）から随時受付

※ 申請前に、事前相談が必要です（地域力向上枠は5月14日（金）まで、大学・学生枠は8月13日（金）まで、スタートアップ枠は申請前。要予約）。

※ スタートアップ枠は、予算に到達次第、受付終了

4 応募方法

必ず事前相談を行ったうえで、右京区役所等で配布する提出用紙（右京区役所ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、持参、郵送、メールにて、右京区役所地域力推進室に申請してください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/ukyo/page/0000281848.html>



5 選考方法

申請書類の内容及び公開プレゼンテーション（地域力向上枠は7月上旬頃、大学・学生枠は9月下旬頃）での審査結果を踏まえ、採択する事業を決定します。

6 活動報告会での発表

事業終了後、令和3年3月頃に開催予定の活動報告会（公開）で事業成果を発表していただきます。

7 事前相談予約・問合せ

右京区役所地域力推進室企画担当

電話：354-6466

FAX：872-5048

メール：ukyo@city.kyoto.lg.jp